

「平成24年度行政改革の推進について」の概要

平成24年2月 富山県行財政改革推進本部

I 定員の適正化等

1 定員の適正化

① 一般行政部門について、定員適正化計画に基づき、平成26年4月までの5年間で7.2%（257人）の削減目標（平成16年からの10年間で20%の削減）として職員数の削減に努め、平成24年4月までの3年間で5.8%（207人）の削減見込み（平成16年からでは18.8%、782人の削減見込み）

② 教育部門（教員を除く）について、定員適正化計画に基づき、平成27年4月までの5年間で7.3%（72人）の削減目標として職員数の削減に努め、平成24年4月までの2年間で6.0%（59人）の削減見込み

③ 警察部門（警察官や鑑識等の専門的業務従事者を除く）について、新たに平成23年4月から平成28年4月までの5年間で7.7%の削減目標とする定員適正化計画を策定

2 給与の臨時的減額（削減額16億円）

- ・特別職：知事△18%、副知事等△13%
 - ・一般職：富山市内勤務 部長級△6%、次長級～課長級△5%、管理職以外△3%
上記以外勤務 部長級△3%、次長級～課長級△2%、管理職以外 一
- 地域手当の凍結分3%を含む

3 人件費の抑制効果（平成16年度から平成23年度まで）

- ・職員数：1,151人削減（うち普通会計ベースでは1,111人削減）
- ・人件費：累積削減効果（普通会計決算ベース）約445億円（平成16年度から平成22年度まで）

※一般行政部門については、定数抑制と給与水準の引下げにより、平成23年度の総人件費は平成16年度に比べ、約68億円、22.6%の削減

II 新たな政策課題に対処するための組織の整備と簡素効率化の推進

－新たな政策課題に対処するための組織の整備－

- 1 北陸新幹線の開業に向け、「知事政策局」に「新幹線開業関連施策担当課長」を配置
観光振興施策の充実のため、「観光課」に「賑わい創出班」を新設、同課の係体制を再編・拡充
- 2 並行在来線準備会社の設立準備、地域交通の利用促進方策の検討のため、担当職員を増員
- 3 日本海側拠点港の選定を受け、「港湾課」に「環日本海拠点港推進班」を新設
- 4 原子力災害対策強化のため、「防災・危機管理課」に「原子力防災担当主幹」を配置
- 5 県立大学の独立行政法人化に向け、「文書学術課」に「県立大学法人化推進班」を新設
- 6 「広域消防防災センター」の新設に伴い、消防教官及び職員を配置
- 7 「高志の国文学館」の開館に向け、運営担当職員を増員
- 8 「イタイイタイ病資料館」の開館に向け、運営担当職員を配置
- 9 中央病院の医療・看護サービスの充実のため、医師、看護師等を増員

－組織の簡素化、業務の効率化のための見直し－

- 1 施設整備完了に伴い、「消防学校整備班」、「高志の国文学館整備班」及び「イタイイタイ病資料館整備班」をそれぞれ廃止
- 2 公害防除特別土地改良事業の完了に伴い、「富山農林振興センター」の「農地保全班」を廃止
- 3 富山大橋の架け替え事業の進捗に伴い、「富山土木センター」の担当職員を減員
- 4 「新生園」の民間移管に伴い、組織を廃止

III 富山県立大学の独立行政法人化

富山県立大学を公立大学法人に移行することとし、法人化基本方針の策定などに着手

IV 公の施設等の改革・廃止

- 1 ITセンターは、平成24年3月末で廃止
- 2 「伏木富山港（新湊地区多目的国際ターミナル）」、「富山中央駐車場」など既存の4施設において、平成24年度から新たに指定管理者制度を導入

【参考】指定管理者制度による施設管理費の節減額（累計）：制度導入前に比べ、約▲17億円

V 外郭団体の改革・廃止

- 1 (財)富山県高等教育振興財団は、平成24年3月末をもって解散（必要な事業はひとづくり財団に移管）
- 2 (財)富山県公営企業振興団は、平成24年3月末をもって解散

【参考】16年度以降、外郭団体の廃止は8法人（行革推進会議から提言のあった5法人を含む）

VI 事業の点検・見直し

- 1 356件の事業を見直し、約10億68百万円の節減
- 2 クラウドサービスの活用等によるコスト削減（目標：平成24年度からの5年間でシステム関連経費（経常経費）の20%を削減（平年度ベースで3.3億円/年））
- 3 自動販売機設置事業者の公募対象の台数の拡大

VII 公民連携の推進

- 1 指定管理者制度の見直し
 - ・指定期間を原則として5年に延長（平成23年度公募施設から適用）
 - ・指定管理者の管理運営状況の評価に関し、新たに「第三者評価」を導入
- 2 民間活力の導入
 - ・平成24年度から農協等の検査業務の一部を公認会計士等に委嘱

VIII 県有資産の見直し

簡素で効率的な行政、自主財源の確保の観点から、引き続き、県有未利用地の売却を促進

IX 職員の能力・資質向上と意識改革

- 1 業績評価制度の実施と評価結果に基づく処遇への適切な反映
- 2 県民奉仕の精神や県民目線に立って県民ニーズを考える姿勢を身に付けるための現場体験研修、職員のキャリア形成を支援するための研修などの充実により、女性職員や若手職員等の能力発揮や職務意欲の涵養のための環境づくりを推進
- 3 県の重要政策の推進、全国的な政策課題との連携・対応や民間の知恵・活力を学ぶための国、民間企業等への職員派遣